

# 札幌市下水道科学館空気調和機点検整備業務 仕様書

## 1 業務名

札幌市下水道科学館空気調和機点検整備業務

## 2 履行場所

札幌市下水道科学館（札幌市北区麻生町 8 丁目 創成川水再生プラザ敷地内）

## 3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

## 4 業務内容

空気調和機設備の機能を十分保持し、常時良好な動作を維持するために必要な保守点検を行う。

### (1) 点検機器名及び数量

| 機器名                   | 型式            | メーカー名     |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 展示室系統空調機 A C - 1      | FY-60UCZ-F    | 松下電器産業(株) |
| レクチャールーム系統空調機 A C - 2 | FY-10UCZ-F    | 松下電器産業(株) |
| オートロールフィルター A C - 1   | DRG-A # 5 1 巻 | 進和テック     |

### (2) 点検内容等（詳細は添付点検項目による）

- ア 目視点検、内部点検、動作試験
- イ 清掃（加湿配管ストレーナーの清掃を含む）、洗浄
- ウ 消耗品交換

## 5 提出書類

- (1) 受託者は、契約締結後、速やかに委託者に業務工程表を提出すること。
- (2) 業務終了後、業務完了届及び作業写真をとりまとめた報告書を提出すること。

## 6 環境配慮

受託者は、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、業務の履行に係る環境負荷の低減に努めること。

## 7 その他

- (1) 作業の実施日は、委託者と協議して決定すること。
- (2) 当該点検作業にあたり、下水道科学館の来館者の安全確保に努めること。
- (3) 作業に必要となる工具、器具及び消耗品類等については、受託者の負担とする。
- (4) 業務の実施に当たって、受託者の不注意により生じた事故・破損・故障等は、受託者の責任において処理すること。
- (5) 作業に伴って発生した廃材等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの関係法令を遵守し適正に処理すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、決定する。